

令和6年4月5日

組合員・賛助会員各位

日本羽毛製品協同組合
事務局 片岡

ゴールドラベル申請時の注意事項について
(ゴールドラベル申請時の試験成績証明書の有効期限は6か月以内)

新年度に入り今年4月からのラベル申請時には注意をお願い致します。

令和5年3月1日付で次の内容を含むご案内を郵送しておりました。

(一部抜粋)

3) 旧 JIS 羽毛試験方法による試験成績証明書の添付

(暫定期間として 2024年3月20日まで受け付け)

2022年9月20日に新しい羽毛試験方法 JIS L 1903 及び羽毛用語 L 0216 が公布されました。現行のラベル使用規定(P10)では、申請時に発行後6か月以内の条件で受け付けるとしていますが、移行期間として暫定的に昨年の発行日付での旧 JIS 法による試験成績証明書の添付でも、2024年3月20日まで延長して受け付けます。これにより羽毛原料在庫の使用時に再度試験が不要となる場合がありますので、ご注意をお願い致します。ご不明な点等ありましたら事務局までご連絡をお願い致します。

令和4年の JIS 改定に伴い、旧 JIS 法での在庫に対して新 JIS 法での再度検査への配慮による暫定措置となっておりました。その期限が過ぎましたので、ラベル使用規程集に規定されている通り、試験成績証明書の日付は従来の 6か月以内に戻っておりますこと、ご注意をお願い致します。

以上